

群馬県職員募集案内（選考試験）

1 募集職種・人員

群馬県立産業技術センター研究員（ものづくり機械技術分野） 2名

2 業務内容

群馬県立産業技術センター（前橋市のほか、太田市、桐生市の附置機関）に勤務し、機械計測、IoTやロボット等デジタル技術の導入活用による中小企業の生産性向上等に関する企業支援業務（光・音響計測や材料強度試験等の試験・分析業務、技術相談、企業との共同研究等）を行っていただきます。

3 受験資格

産業技術センターは、中小企業に役立つ実績をあげ、真に中小企業を支援していけるセンターとなることを目指しています。この趣旨を理解し、研究開発、技術指導、試験・評価等に情熱を持って取り組む意欲がある人材で、次の要件をすべて満たす人が応募できます。

- （1）昭和41年4月2日以降に生まれた者
- （2）学校教育法に基づく4年制の大学又は大学院を卒業した者、又は同程度の学力を有する者
- （3）企業・大学等において、機械計測、センサ技術、メカトロ技術、品質管理や生産保全に係る課題抽出と標準化、デジタル技術を活用した生産現場の改善活動等に関する研究開発、製品開発・評価、技術指導、技術相談等の実務経験を5年以上有する者

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

①地方公務員法第16条に該当する人

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・群馬県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

②平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

③現在、群馬県の職員である人（会計年度任用職員、任期付職員及び臨時的任用職員を除く。）

4 選考方法等

◇第1次選考

書類選考（研究業績、論文等）。応募時に提出された研究業績調査書及び論文等の内容を審査し合格者を決定します。合否発表は10月中旬を予定しています。

（1）研究業績調査

（2）論文 「これまでの経験をもとに、産業技術センターにおいて、中小企業のために、自らがなし得ること」について、A4版の用紙5枚以内（書式自由）に記述し、欄外に署名をして提出してください。

◇第2次選考

第1次選考合格者に対して、面接、適性検査等を実施し、合格者を決定します。

選考は11月上旬を予定しています。（日時、場所等詳細は第1次選考合格通知でお知らせします。）

最終合否発表は12月下旬を予定しています。

（1）適性検査 職務遂行上必要な適性を有するかどうかについて検査します。

（2）面接 プレゼンテーション及び人物について個別面接方式により行います。

◇その他

選考の可否は、応募者全員に文書で通知します。

5 主な勤務条件等

(1) 給 料	初任給の給料月額、学歴、前歴に応じて一定の基準により個別決定されます。
(2) 諸 手 当	地域手当、期末・勤勉手当（ボーナス）が支給されます。 また、通勤、扶養、住居等の手当が条件に応じて支給されます。
(3) 勤務時間	1日の勤務時間は、原則として、午前8時30分から午後5時15分までです。 土曜、日曜、祝日、年末年始は原則として休みです。
(4) 休 暇	年次有給休暇が最大20日与えられ、時間単位での取得も可能です。この他、夏季休暇、結婚・忌引等の特別休暇や、病気休暇、介護休暇、育児休業制度もあります。
(5) 福利厚生	定期健康診断等の健康管理制度や人間ドック受診への助成があります。 職員及び家族の病気、出産等の際には、共済組合から給付が受けられます。

6 提出書類

- (1) 研究員選考申込書（別紙様式1）
 - (2) 履歴書（別紙様式2）
 - (3) 最終学校の成績証明書（最終学校が大学院の場合は、大学の成績証明書も提出してください）
 - (4) 最終学校の卒業証明書
 - (5) 研究業績調査書（別紙様式3）
 - (6) 論文「これまでの経験をもとに、産業技術センターにおいて、中小企業のために、自らがなし得ること」（詳細は、4「選考方法等」の「◇第1次選考」に記載の内容をご確認ください。）
 - (7) 受験通知書用封筒（返信用）（封筒に「連絡先住所・氏名」を明記し、110円切手を貼付したもの）
- ※ 各1部を提出してください。また、提出していただいた書類・資料等は返却いたしません。

7 申込手続

提出書類を令和7年10月3日（金）までに、下記提出先へ郵送又は持参してください。

なお、郵送の場合は、角形2号の封筒を用いて、簡易書留により送付してください。封筒の表に「研究員選考申込」と朱書きしてください。令和7年10月3日までの消印のあるものに限り受け付けます。

※ 申込書類は、郵便法に規定する信書に該当するため、ゆうメール、宅配便等では送付できません。

8 採用

採用は、令和8年4月1日の予定です。

9 結果の情報提供

選考試験の結果については、口頭で情報提供を申し出ることができます。申出ができるのは、原則として最終合否発表日から1月間となります。ただし、最終合否発表に至る前に選考試験結果が確定した場合には、申出ができる期間が異なりますのでご注意ください（下表参照）。

	提供する期間	提供の対象及び内容	提供する場所
原則	第2次選考合否発表日から1月間	第2次試験までの総合得点及び順位	地域企業支援課 （県庁12階）
	第1次選考で不合格	第1次試験の総合得点及び順位	

情報提供を希望する場合は、事前に訪問日時を下記問合せ先まで連絡のうえ、受験者本人が自動車運転免許証等本人を証明できる書類を持参し午前8時30分から午後5時15分までの間にお越しください。（土、日、祝日は受け付けません。また、電話、メール、はがき等による申出はできません。）

10 問合せ先・提出先

群馬県 産業経済部 地域企業支援課 ものづくりイノベーション室 技術開発係

〒371-8570 群馬県前橋市大手町 1-1-1

E-mail : gijutsu@pref.gunma.lg.jp TEL 027-226-3352